

「消費者教育を身近なものにするために」

愛知県立鶴城丘高等学校  
教諭 山崎 由紀子

1 はじめに

消費者庁発行（平成25年1月版）のパンフレットに、消費者市民社会の構築に向けて、消費者が身に付けたい能力として、消費者教育体系のイメージマップが載っている。（図1）私はこの高校生期の内容をテーマとし、1年間研究をしてきた。私が担当している商業の教育では、商品やサービスを提供する側の立場になって学ぶことが多い。この研究をきっかけに、消費者としての知識も身に付けた上で、商業を学ぶことでより実践的な学習ができるであろうと考えた。そこで、商業に所属している国際ビジネス系列2・3年生を対象に消費者教育について指導した。（図1）のイメージマップより高校生期の(1)～(3)のテーマにそって授業展開を考えた。



<図1>

	(1) 消費が持つ影響の理解	(2) 持続可能な消費の実践	(3) 消費者の参画・協同
高校生期	生産、流通、消費、廃棄が環境、経済、社会に与える影響を考えよう。	持続可能な社会を目指して、ライフスタイルを考えよう。	身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成に協働して取り組むことの重要性を理解しよう。

## 2 実施内容

### (1) 「消費が持つ影響力の理解」について学ぶ

講 演：生活者の声を企業活動に生かして

講師 花王株式会社 生活者コミュニティセンター（大阪）

室長 金谷 郁穂子先生

対象生徒：2年国際ビジネス系列38名（男子5名 女子33名）

実施時間：2時間

### (2) 「持続可能な消費の実践」について学ぶ

授 業：「生活設計・マネープランゲーム」

対象生徒：2年国際ビジネス系列38名（男子5名 女子33名）

実施時間：3時間

使用教材：全国銀行協会「生活設計・マネープランゲーム」

### (3) 「消費者の参画・協同」について学ぶ

授 業：「自ら学び行動できるかしこい消費者になろう」

対象生徒：3年国際ビジネス系列40名（男子4名 女子36名）

実施時間：2時間

使用教材：消費生活情報～あいち暮らしWEB～

<http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/>

上記WEB内動画 「動画で学ぶ～かしこい消費者になろう～」

DVD「若者の契約トラブル しまった！こまった！だまされた!？」

「あいち暮らしっく103号」(図2)



<図2>

## 3 授業の取り組み

### (1) 講演「生活者の声を企業活動に生かして」

講師の金谷先生は花王の生活者コミュニケーションセンターで、消費者からの商品に対する要望や不満を聞き、その意見を商品の開発者等に伝える仕事を行っている。講演では、ユニバーサルデザインの代表でもあるシャンプーのボトルの刻みを最初につけたのが花王であることや、消費者に正しく安全に使用してもらうため、説明書は何度も書きかえられているという具体的な例も紹介していただいた。また商品のコンパクト化や詰め替え用を開発することで、原料コストの削減や廃棄プラスチック量の削減など環境への配慮していることを学ぶことができた。



講演中の様子

**正しくお使いいただくために**

**使い方をわかりやすく大きく表示**

ブローネ泡カラーは、2液を混合し空気を取り込みながら泡で出すヘアカラーです。しかし容器を強く振ったり傾けると空気が取り込めず、「うまく泡にならない」といった声が寄せられます。

- ボトルの曲面にも貼り付けが可能な新しいラベルの開発により、表示面積を大きくし、「強く振らない」ことを示すイラストを追加
- イラストや文字を大きく目立たせた

容器を振ったことによる「泡で出ない」との声は減少しています

ブローネ泡カラー  
ブローネ泡カラー

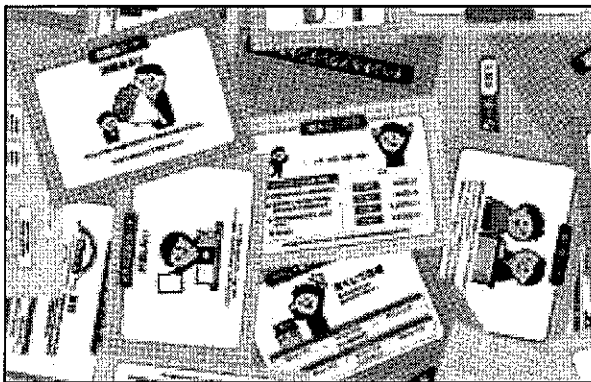
花王生活者コミュニケーションセンター  
活動報告書 2013 より 表示方法の変更例

生徒の感想

- ・パッケージや説明の表示について何度も書き変えているということを知ったときあまりそういった物をしっかりと読んだことがないということに気がきました。読んでもらえるようにパッケージを何度も変えている企業努力については本当にすごいと思いました。
- ・花王のCMでよく耳にする“いっしょにe c o”というのは、何だろうと疑問を持っていました。先生のお話を聞いて、詰め替え用や、商品のコンパクト化が、e c oにつながることを知ることができて勉強になった。

(2) 「生活設計・マネープランゲーム」

人生の中でお金がどのように関わっていくかを考えさせるために、全国銀行協会が無償で提供しているゲームを利用した。20歳から60歳まで10年ごとに人生を左右するカード(図3)を引き、収入や支出が決まるというものである。最初のカードで自分たちの生活基盤が決まっているので、60歳になる頃には各チームに差が出た。お金は生活で大切なものであるが、しかしそれだけでは幸せになることはできないということをこのゲームを通して学ぶことができた。



<図3>



ゲームの様子

<30歳の時 チーム別の結果>

チーム	収入	支出	結婚	子ども	住居	自動車	貯蓄	思い出ポイント
A	300万	200万	独身	1人	一戸建て	なし	2700万	9
B	300万	200万	共働き	1人	マンション	なし	2000万	5
C	400万	300万	1人働く	3人	一戸建て	なし	1200万	12
D	300万	400万	1人働く	2人	賃貸	軽自動車	-2500万	21
E	400万	300万	共働き	3人	一戸建て	普通車	4000万	11
F	300万	300万	1人働く	2人	賃貸	普通車	-3100万	20
G	400万	300万	1人働く	2人	マンション	高級車	1200万	11
H	400万	300万	1人働く	2人	一戸建て	普通車	1500万	11

生徒の感想

- ・私たちのチームは独身だったので、収入は安定していたし、一戸建てを一括で買えて、とてもすがすがしい気分でした。でも独身ということで、思い出ポイントが少なかったのが、人生の中では家族が大切なものだ改めて思いました。
- ・幸せな人生を送るために大切なのは、お金かなと思います。お金がなければ生きていけない。お金があると物などを買って満足を与えてくれる、人を笑顔にするものだと思います。
- ・いつも授業で将来について考えるとき、簡単に考えていたけど、このゲームを通して“お金”や“老後”のことに触れて少し真剣に考えられるようになりました。

(3) 「自ら学び行動できるかしこい消費者になろう」

悪質商法をテーマにした授業を行い、もし被害にあったらどうしたらよいかということについて学ぶことができた。教材は、インターネット上にある消費生活情報～あいち暮らしWEB～、県民生活課発行の「あいち暮らしっく」、県民生活課貸出のDVDを活用した。下記はその授業の指導案である。

	学習活動	指導上の留意点	評価の観点
導入 10分	・悪質商法という言葉から何を連想するか。	・多くの生徒から連想するキーワードを聞き出す。	
展開 75分	<p>・どんな行動が契約になるか</p> <p>・契約はいつ成立するのか</p> <p>・悪質商法をする人はどんな人か</p> <p>・キャッチセールスの動画みる</p>	<p>・DVDを借りること、電車に乗ることなど契約という行為は日常に多くあることを認識させる。</p> <p>・契約は申し込みの意思表示と承諾の意思表示が合致したときに成立することを理解させる。また口約束だけでも成立することも理解させる。</p> <p>・悪質商法をする人の見た目が必ずしも悪いとは限らないことを気付かせる。</p> <p>・動画を見た後、①その場でチケットを購入②住所・名前だけ記入して去る③断る の選択肢の中から1つを選ばせる。多くが③という選択肢を選ぶが、本当に断れるかということを考えさせる。</p>	<p>【関心・意欲・態度】 生徒にとって、身近な問題であると理解できたか。</p> <p>【知識・理解】 契約という行為が理解できたか</p> <p>【思考・判断・表現】 自分が被害に合わないためにはっきりと断る方法を身に付けたか。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マルチ商法のDVDを見る。</li> <li>・クーリングオフとは何か</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知り合いから声を掛けられたとき、自分なら断れるかということ再度考えさせる。「また今度」や「忙しいので」というあいまいな返事ではなく、きっぱり「いりません」と断ることが大切だということ教える。</li> <li>・クーリングオフ制度について説明し、実際にクーリングオフをする時のハガキの書き方について教える。</li> </ul>	<p>【知識・理解】 クーリングオフが理解できたか。</p>
ま と め 15 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もし悪質商法などのトラブルにあってしまったらどうしたらよいか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活センターの電話番号や「あいち暮らしWEB」の紹介をする。また、「あいち暮らしっく」を活用し、いろいろな悪質商法があることを紹介する。</li> </ul>	<p>【知識・理解】 契約をする時には、考えて行動することが大切だということが理解できたか。</p>

#### 生徒の感想

- ・自分は悪質商法にひっかかるわけないと思っていましたが、キャッチセールスの動画を見て、住所だけならいいかな…と本心は思っていたので、自分の弱みにつけこまれてしまうと危ないのかなと思いました。
- ・DVDを見ている時は「悪いこと」と分かっているから、断った方がいいと思っているけど、私も知り合いに薦められた時は信じてしまうかもと思った。
- ・クーリングオフがハガキを書けばよいことを知り、書き方も勉強することができたのでとてもよかったです。

#### 5 おわりに

消費者教育のモデル校となり研究していく中で、身近な題材ではあるが消費者教育は私が予想していた以上に広範囲に渡っていることがわかった。そのため消費者教育は特定の教科だけで指導するのではなく、学校全体で取り組む必要があると強く感じた。しかしそれには課題もある。例えば、校内で消費者教育に取り組む際、準備や金銭的に負担がかかると消費者教育が学校現場で浸透しないということである。そのために、県が作成したHPや無料の冊子などを積極的に活用していくことが有効であるといえる。